

2016年6月8日

各 位

会 社 名 G C Aサヴィアン株式会社
代表者名 代表取締役 渡辺 章博
(コード番号:2174 東証1部)
問合せ先 I R室リーダー 加藤 雅也
(TEL. 03-6212-7140)

欧州M&Aアドバイザーファームとの経営統合に向けた
当社及びGA株式会社の株式交換契約締結に関するお知らせ

当社は、2016年5月9日付「欧州M&Aアドバイザーファームとの経営統合に関するお知らせ」のとおり、Altium Corporate Finance Group Limited（本社：英国。以下「アルティウム社」といいます。）を完全子会社化することによる同社との経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を目的として、アルティウム社の発行済株式の全部を取得することに関し、同日付で、アルティウム社及びその他の当事者との間で、IMPLEMENTATION AGREEMENT（以下「本統合契約」といいます。）を締結しております。

本経営統合は、当社の完全子会社であるGA株式会社（以下「GA社」といいます。）が、アルティウム社の全株式をアルティウム社の株主（以下「アルティウム株主」といいます。）からの現物出資（以下「本現物出資」といいます。）により取得した上で、当社を株式交換完全親会社、GA社を株式交換完全子会社とする株式交換（株式対価による買収。以下「本株式交換」といいます。）を行うことにより実行される予定です。本統合契約の規定に従い、当社は、本日開催の取締役会の決議に基づき、GA社との間で本株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しましたので、お知らせいたします。

1. 本株式交換の目的

本株式交換は、本経営統合の手続の一環として行われるものです。本経営統合の目的は、2016年5月9日付「欧州M&Aアドバイザーファームとの経営統合に関するお知らせ」の「1. 本経営統合の目的」に記載のとおりです。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本統合契約締結日	2016年5月9日
臨時株主総会基準日公告日（当社）	2016年5月13日
臨時株主総会基準日（当社）	2016年5月30日
本株式交換契約承認取締役会（当社）	2016年6月8日
本株式交換契約締結日（両社）	2016年6月8日
本株式交換承認臨時株主総会（両社）	2016年7月7日（予定）
本現物出資の募集事項の決定（GA社）	2016年7月29日（予定）
本現物出資の払込期日（GA社）	2016年7月30日（予定）
本株式交換の効力発生日	2016年7月31日（予定）

但し、本株式交換は、本統合契約に従い、本現物出資による GA 社の A 種株式の発行の効力が生ずることを条件として、その効力を生ずることになります。また、本統合契約においては、本現物出資は、①2016 年 7 月 7 日に開催予定の当社の臨時株主総会において、本株式交換を承認する旨、及び本株式交換の効力発生を条件としてアルティウム社の指名する者 3 名 (Phil Adams 氏、Sascha Pfeiffer 氏及び Alexander M. Grünwald 氏) を当社取締役として選任する旨の決議がなされること、②本経営統合の実行に必要な英国当局の認可が取得されること等を条件として実行することとされています。そのため、これらの条件が充足又は放棄されない場合には、本現物出資は行われず、本株式交換の効力も生じないこととなります。また、本株式交換の効力発生日は、暫定的なものであり、前述の条件の充足状況等に応じて、これを変更することがあります。本株式交換の効力発生日が変更される場合には、GA 社において、会社法の規定に従い、変更後の効力発生日を公告いたします。

(2) 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、GA 社を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社については平成 28 年 7 月 7 日開催予定の臨時株主総会において、GA 社については同日開催予定の臨時株主総会（会社法第 319 条第 1 項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含みます。）において、それぞれ本株式交換契約の承認を受けた上で、平成 28 年 7 月 31 日を効力発生日として行うことを予定しております。

なお、GA 社がアルティウム社の発行済株式の全部を取得する方法として、英国法に基づくスキーム・オブ・アレンジメントを実施する予定でしたが、全てのアルティウム株主より本現物出資に応じる旨の確約を得ましたので、スキーム・オブ・アレンジメントは実施しないこととなりました。その他本経営統合の方法は、2016 年 5 月 9 日付「欧州 M&A アドバイザリーファームとの経営統合に関するお知らせ」の「2. (1) 本経営統合の方法」に記載のとおりです。本経営統合の全体スキームに関しては、添付資料の図も併せてご参照ください。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

2016 年 5 月 9 日付「欧州 M&A アドバイザリーファームとの経営統合に関するお知らせ」の「2. (3) 本株式交換の割当比率の根拠となる当社とアルティウム社の株式価値の比率」に記載のとおり、本経営統合に当たっては、アルティウム株主に交付される当社普通株式の総数が、概ね当社の 2016 年 5 月 9 日時点の発行済株式総数 (27,099,752 株) の 7 分の 3 (本株式交換の効力発生後の当社の発行済株式総数の 30%) (約 11,614,200 株) となるよう、本株式交換に係る交換比率を定めることとしております。具体的には、本現物出資により発行される GA 社の A 種株式の数が合計 11,614,200 株となる予定であることを踏まえ、本株式交換契約において、交換比率を以下のとおり定めております。

本株式交換において GA 社の A 種株式 1 株당りに交付される当社普通株式の数	1 株
本株式交換においてアルティウム株主に交付される当社普通株式の総数	11,614,200 株 (予定)

(注 1) 2016 年 5 月 9 日付「欧州 M&A アドバイザリーファームとの経営統合に関するお知らせ」の「2. (1) 本経営統合の方法」に記載のとおり、GA 社は、本株式交換の効力発生日の前日 (予定) に、アルティウム株主から本現物出資を受け、アルティウム社の発行済株式の全てを取得することによりアルティウム社を完全子会社とし、これと引換えに、アルティウム株主に対して GA 社の A 種株式を合計 11,614,200 株発行する予定です。また、本現物出資の実施を条件として、本株式交換を実施することにより、GA 社の A 種株主 (本現物出資の実施直前におけるアルティウム株主) に、GA 社の A 種株式 1 株に対して、1 株の当社普通株式を交付することになります。この結果、アルティウム株主は、合計で 11,614,200 株の当社普

通株式の交付を受けることになる予定です。

(注2) 本株式交換により、1 単元 (100 株) 未満の当社普通株式の割当てを受けるアルティウム株主につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなるアルティウム株主は、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し、その保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。

(注3) GA 社は、本株式交換の効力発生日において、A 種株式のほか、普通株式を発行しておりますが、当該普通株式は、当社がその全てを保有しているため、本株式交換に際しては、GA 社の普通株式の株主に対して対価の割当てを行いません。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

GA 社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。なお、当社はアルティウム社の役員に対し当社普通株式合計 873,700 株を目的とする株式報酬型新株予約権 (業績達成条件付) を付与する旨、本統合契約に定められています。当該新株予約権の概要につきましては、確定次第お知らせいたします。

3. 当社とアルティウム社の株式価値の比率の算定根拠等

(1) 割当の内容の根拠及び理由

2016 年 5 月 9 日付「欧州 M&A アドバイザリーファームとの経営統合に関するお知らせ」の「3. (1) 割当の内容の根拠及び理由」に記載した内容から変更はありません。

(2) 算定に関する事項

2016 年 5 月 9 日付「欧州 M&A アドバイザリーファームとの経営統合に関するお知らせ」の「3. (2) 算定に関する事項」に記載した内容から実質的な変更はありません。

なお、2016 年 5 月 9 日付時点においては、GA 社が交付する GA 社の A 種株式の数が未定であったため、当社の株式価値全体とアルティウム社の株式価値全体の株式価値の比率のみを算定しておりましたが、上記 2. (3) のとおり、GA 社が交付する GA 社の A 種株式は、11,614,200 株となる予定です。このため、本株式交換において、当社は、GA 社の A 種株式 1 株に対して、1 株の当社普通株式を交付いたします。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は、本株式交換により、上場廃止となる見込みはありません。

(4) 公正性を担保するための措置

① 第三者算定機関からの算定書の取得

本株式交換は、本経営統合の手続の一環として行われるものですが、2016 年 5 月 9 日付「欧州 M&A アドバイザリーファームとの経営統合に関するお知らせ」の「3. (2) 算定に関する事項」に記載のとおり、当社は、当社及びアルティウム社から独立した第三者算定機関であるダフ・アンド・フェルプス株式会社に株式価値比率の算定を依頼し、同社による分析と助言、その他様々な要因を総合的に勘案した上でアルティウム社と協議・交渉を行い、本経営統合における株式価値比率を決定いたしました。本株式交換に係る交換比率は、本株式交換によりアルティウム社の株主に交付される当社普通株式の数が、上記のとおり決定された株式価値比率に従ったものとなるように定められたものです。

なお、当社は、第三者算定機関より株式交換比率の公正性に関する意見 (いわゆる「フェアネス・オピニオン」) は取得しておりません。

② 独立した法務アドバイザーからの助言

当社は、森・濱田松本法律事務所及び Slaughter and May を法務アドバイザーとして選定し、本経営統合及び本株式交換に関する事項についての助言を受けております。

(5) 利益相反を回避するための措置

本株式交換は、本経営統合の手続の一環として、本統合契約に従って行われるものであるところ、本経営統合に当たって、当社とアルティウム社との間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 本経営統合の当事会社の概要

(1) 本株式交換の当事会社の概要

(1) 商号	G C A サヴィアン株式会社	G A 株式会社
(2) 事業内容	M&A アドバイザリー事業等	M&A アドバイザリー事業等
(3) 設立年月日	2008年3月3日	2016年3月18日
(4) 本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
(5) 代表者	代表取締役 渡辺 章博	代表取締役 渡辺 章博
(6) 資本金	200百万円	1円
(7) 発行済株式総数	27,099,752株	1株
(8) 純資産	9,319百万円(注1)	1円
(9) 総資産	14,608百万円(注1)	1円
(10) 決算期	12月末日	12月末日
(11) 役職員数	254人(注1)	1人
(12) 大株主及び持株比率	MLPFS CUSTODY ACCOUNT 14.56% 渡辺 章博 13.78% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5.50% 加藤 裕康 5.23% (注1,2)	G C A サヴィアン株式会社 100%(注3)
(13) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行	該当なし
(14) 当事会社の関係	資本関係：GA社は、当社の完全子会社です。(注3)	
	人的関係：GA社の代表取締役は、当社の代表取締役です。	
	取引関係：ありません。	
	関連当事者への該当状況：ありません。	

(注1) 2015年12月31日現在の数値を記載しております。その他の数値については2016年3月31日現在のものを記載しております。

(注2) 当社の米国役職員は、当社株式をBank of America Merrill Lynchのオムニバス口座(複数の者による総合勘定)にて保有しており、株主名簿上はMLPFS CUSTODY ACCOUNTとして表記されております。

(注3) 本現物出資の効力発生により、当社がGA社の普通株式の100%、アルティウム株主がGA社のA種株式の100%をそれぞれ保有することになります。

(2) アルティウム社の概要 (2015年12月31日現在)

(1) 商号	Altium Corporate Finance Group Limited
(2) 事業内容	M&Aアドバイザー事業等
(3) 設立年月日	1972年9月19日設立
(4) 本店所在地	3rd Floor, 1 Southampton Street, London, WC2R 0LR, United Kingdom
(5) 代表者	グループ CEO Phil Adams
(6) 資本金	1,728 ポンド(279,746 円) (注1)
(7) 発行済株式総数	普通株式 : 9,122,500 株 シリーズ A1 A 種株式 : 17,533,608 株
(8) 決算期	12 月末日
(9) 役職員数	114 人 (2016 年 2 月 20 日現在)
(10) 大株主及び 持株比率	Phil Adams 6.3% Sascha Pfeiffer 6.3% Alexander M. Grünwald 6.3%
(11) 主要取引銀行	-
(12) 当事会社の関係	資本関係：ありません。 人的関係：ありません。 取引関係：ありません。 関連当事者への該当状況：ありません。

(注1) アルティウム社の数値は、1 GBP=161.89 円(2016年3月31日の TTM)にて換算しております。

5. 当事会社の最近3年間の経営成績及び財政状態

(1) 連結決算

(単位：百万円)

決算期	当社(注2)			アルティウム社(注3)		
	2013年 12月期	2014年 12月期	2015年 12月期	2013年 12月期	2014年 12月期	2015年 12月期
売上高	22,381	13,019	13,159	3,319	4,713	7,303
経常利益	4,306	3,596	2,734	△127	27	427
当期純利益	1,125	2,260	1,614	△139	△15	341
純資産	14,419	8,712	9,319	1,059	996	1,220
総資産	16,836	13,188	14,608	2,926	3,600	5,307
1株当たり当期 純利益(円)	42.22	85.81	59.97	-	-	-
1株当たり年間 配当金(円)	13	32	35	-	-	-
1株当たり 株主資本(円)	240.11	310.18	332.64	-	-	-

(注1) 本株式交換の当事会社である GA 社は、2016年3月18日に設立されており、最終の事業年度はありません。そのため、当社及びアルティウム社の最近3年間の経営成績及び財政状態を記載しております。

(注2) 2014年12月期より、投資事業有限責任組合(ファンド)を連結の範囲から除外しております。

(注3) アルティウム社の数値は、各決算期とも1 GBP=161.89 円(2016年3月31日のTTM)にて換算しております。なお、2015年12月期は未監査のものです。

6. 本株式交換後の株式交換完全親会社の状況

(1) 商号

GCA株式会社

(GCAサヴィアン株式会社は、本株式交換の効力発生を条件として、その効力発生日付で、GCA株式会社へ商号変更を行う予定です。)

(2) 事業内容

M&Aアドバイザー事業等

(3) 本店所在地

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

パンフィックセンチュリープレイス丸の内30階

(4) 代表者の役職・氏名

代表取締役 渡辺 章博

(5) 資本金 現時点では確定していません。

(6) 総資産 現時点では確定していません。

(7) 純資産 現時点では確定していません。

(8) 決算期 12月31日

7. アルティウム株主の保有する株式に関するロックアップ、権利放棄、売却規制プログラム、スタンダードスタイル

2016年5月9日付「欧州M&Aアドバイザーファームとの経営統合に関するお知らせ」の「7. アルティウム株主の保有する株式に関するロックアップ、権利放棄、売却規制プログラム、スタンダードスタイル」に記載した内容から変更はありません。なお、スキーム・オブ・アレンジメントは実施されないこととなりましたので、ロックアップ合意書は、各アルティウム株主との個別の合意により締結されることとなります。

8. 会計処理の概要

本株式交換に伴い発生するのれん等の金額は現段階では未定であり、その発生したのれんの償却については、監査法人と協議の上、その効果が発現すると見積もられる期間において定額法により償却を行う予定であります。会計処理の詳細につきましては、確定次第お知らせいたします。

9. 今後の見通し

本株式交換が業績に与える影響は、確定次第お知らせいたします。

以上

本経営統合のスキーム図

